

## 【別紙】くじ抽選の方法について

会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者が2者以上いる場合は、次の方法によりくじ（抽選）で落札者を決定する。

### 1 入札書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

くじを行う場合に備え、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字「000～999」を記入する。

なお、当該入札書のうち、くじ番号に記載がない者があるときは、当該入札に関係のない職員が、「くじ番号」用のくじ（0～9）を用いて、百の位、十の位、一の位の順で、引いた番号を記載するものとする。

### 2 くじの手順

(1) 鳥取県競争入札参加資格者名簿に登録されている業者コードの小さいものから順に「抽選番号」（0、1、2、3、・・・）を付与する。

例) 対象となる者が2者の場合：付ける番号は0、1

対象となる者が3者の場合：付ける番号は0、1、2

(2) 入札書（失格者が提出したものを除く。）に記載された3桁の「くじ番号」を合計する。

(3) (2)により合計した数値をくじ引きの対象となる入札参加者の数で割り、余りを求める。

割り切れた場合は0とする。

(4) (1)により付けた番号と(3)により算出された余りが一致した者を落札者とする。

例)

入札 参加者	任意の くじ番号	業者コード	抽選番号 (くじ引きの対象となる入札参加者に付す番号)		
			パターン1	パターン2	パターン3
A	012	00218	0		
B	123	00755	1	0	
C	102	00020	2	1	0
D	324	01100	3	2	1
E	354	04790	4	3	
合計	915		A、B、C、 D、Eの5者 がくじ引きの 対象となつた 場合	B、C、 D、Eの4 者がくじ引 きの対象と なつた場合	C、Dの2 者がくじ引 きの対象と なつた場合

業者番号は、業者番号の前にあるアルファベットを除く。

<失格者がいない場合>

パターン1： $(012 + 123 + 102 + 324 + 354) \div 5 = 183$ 余り0→Aが落札

パターン2： $(012 + 123 + 102 + 324 + 354) \div 4 = 228$ 余り3→Eが落札

パターン3： $(012 + 123 + 102 + 324 + 354) \div 2 = 457$ 余り1→Dが落札